

# 令和7年度生成AIサービス提供業務 仕様書

焼津市行政経営部  
DX推進課

# 令和7年度焼津市生成AIサービス提供業務仕様書

## 目次

1	業務名	2
2	履行場所	2
3	事業の背景・目的	2
	(1) 背景（これまでの取り組みと方向性）	2
	(2) 業務の目的	2
4	契約期間	2
5	契約の前提として確認すべき内容	2
	(1) 確認すべき資料等	2
6	業務の内容	2
	(1) 生成AIサービス提供業務	3
	(2) 生成AI活用支援業務	3
	(3) 生成AI利用に関する府内ルールへの助言等	3
	(4) その他	3
	ア　計画及び進捗管理	3
	イ　体制及び人員	4
	ウ　会議体の運営	4
7	想定利用規模及びサービス内容	4
8	成果物	4
	(1) 提出物	4
	ア　業務完了報告書	4
	イ　業務実施計画書（最終版）	4
	ウ　業務概要報告書	4
	エ　その他	4
9	その他留意事項	5
	(1) 連絡調整	5
	(2) 業務提案	5
	(3) 契約期間終了時等のデータの引継ぎ	5
	(4) 協議	5

## 1 業務名

令和7年度焼津市生成AIサービス提供業務

## 2 履行場所

焼津市内

## 3 事業の背景・目的

### (1) 背景（これまでの取り組みと方向性）

- ① 焼津市では、令和3年度に焼津市DX推進計画を策定し、「デジタルによる、豊かで快適な新しい暮らしの実現」をビジョンに掲げ、「より質の高い市民サービスの提供」、「自治体運営の効率化」、「地域の活性化」を基本的な方向性とし取り組みを進めている。
- ② 令和5年度から、業務における生成AIの利活用について、試行運用を開始し、業務の効率化に一定の有効性があることが確認できているが、より安全な環境での利用や職員の利活用促進が課題となっている。

### (2) 業務の目的

今後、焼津市のDXを更に加速し、市民サービスの向上や業務効率化を実現するために、全ての職員がセキュアな環境において業務端末により生成AIを利用できる環境を整え、実践的な生成AIの活用促進と定着を目的とした運用支援を実施することで、生成AIの業務への効果的な利活用を推進することを本業務の目的とする。生成AIを業務に効果的に利活用することで、職員の負担を軽減し、対人的な業務や戦略的な業務など、人が担うべき業務に集中できる体制を構築することを目指す。

## 4 契約期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

## 5 契約の前提として確認すべき内容

### (1) 確認すべき資料等

企画提案にあたっては、次の資料等を確認の上、これらを踏まえたものとすること。

- ・ 焼津市DX推進計画（焼津市）

<https://www.city.yaizu.lg.jp/documents/13129/dxsuishinkeikaku.pdf>

- ・ AI 事業者ガイドライン（第1.0 版）

<https://www.meti.go.jp/press/2024/04/20240419004/20240419004-1.pdf>

- ・ 地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（令和7年3月28日改定）

[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/001001336.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/001001336.pdf)

## 6 業務の内容

受注者は、次に掲げる業務を行う。なお、これらの業務の遂行において通常必要となる

管理業務も含むものとする。

(1) 生成AIサービス提供業務

生成 AI を活用した業務効率化及び利活用促進を目指し、以下の機能を有した利用環境を提供すること。

- ① 本サービスが備えるべき機能及び備えることが望ましい機能は、別紙 1 「要求機能一覧」のとおりとする。
- ② 受注者は、機能要件一覧の必須とされている要件をすべて満たすサービスを提供すること。
- ③ 受注者は、要件の対応の可否について、別紙 1 「要求機能一覧」に記入すること。
- ④ 受注者は、本書に記載の目的を達成するために有効な機能や手法等があれば、今回の提案内容に含めること。

(2) 生成AI活用支援業務

利用する職員の生成AIへの理解や活用を促進するための支援策を提案し、実施すること。

- ① 受注者は、サービスを利用する職員がサービスの操作方法や機能を理解し、業務を効率化できるよう、必要なサポートを行うこと。
- ② 受注者は、本書に記載の目的を達成するために有効な運用面でのサポート等があれば、今回の提案内容に含めること。
- ③ 支援策の検討及び実施の際には、関連する職員と連携を図ること。

(3) 生成AI利用に関する序内ルールへの助言等

生成AIの利用に関するガイドライン（序内利用ルール）について、次に掲げる観点から生成AIの利用に伴うリスク管理の助言等を行うこと。

- ① 個人情報や機密情報の漏洩に関すること。
- ② 著作権の侵害に関すること。
- ③ 人権や倫理に関すること。
- ④ 誤情報の生成に関すること。
- ⑤ その他、サービスを利用する上でリスクとなり得る事項

(4) その他

本業務を円滑かつ効果的に実施するため、以下のとおり適切なプロジェクト管理体制を構築し、計画的かつ柔軟に業務を遂行すること。

ア 計画及び進捗管理

- ① 契約締結後、速やかに事業実施スケジュール（WBS等）、業務体制、進捗・課題管理の方法、連絡・協議体制、情報セキュリティ対策の実施内容（管理方法、インシデント発生時の対処方法等）及び管理体制等を記載した業務実施計画書を作成すること。
- ② サービス提供や支援の進捗状況や課題への対応状況については、定期的に

焼津市に報告し、必要に応じて協議の上、計画の見直しを行うこと。

イ 体制及び人員

- ① 業務全体を統括する業務責任者を配置すること。
- ② 業務責任者には、生成AIに活用支援に関する経験や専門的な知見を有する者を選定すること。
- ③ 会議には、原則として業務責任者が出席すること。

ウ 会議体の運営

- ① 受注者は、業務の進行状況に応じて必要と判断される場合は、焼津市との会議を開催すること。
- ② 会議は原則として、焼津市役所本庁舎にて対面で実施する。ただし、臨時の会議や調整の場については、必要に応じてWeb会議（Zoomを想定）を活用できるものとする。

## 7 想定利用規模及びサービス内容

サービスの利用規模やサービスの内容は以下を想定する。

項目	利用規模・サービス
サービス利用者数	約900人
サービス同時ログイン・接続数	40人以上
利用トークン（月間）	3,000万トークン以上（GPT-3.5を除く）
利用する生成AI（複数利用）	GPT-3.5、GPT-4、GPT-4o、Gemini等
稼働率（SLA）	99.0%以上

## 8 成果物

（1）提出物

- ア 業務完了報告書：原本有印版は1部のみで可（発注者が参考様式を提供する）
- イ 業務実施計画書（最終版）
- ウ 業務概要報告書（実施した内容を次の項目でまとめること）
- ① 生成AIサービス提供業務（マニュアル等含む）
  - ② 生成AI活用支援業務
  - ③ 生成AI利用に関する府内ルールへの助言等
  - ④ その他（議事録等）
- エ その他
- ① 成果物は他に指定のない限り、履行期間終了日までに発注者に提出し、確認を受けること。
  - ② 成果物はA4用紙に印刷して1部納品すること。
  - ③ 成果物はCD-Rなどの記録媒体に格納し、電子ファイルでも提出することとし、PDF形式及びMicrosoft Office 2010（Word、ExcelまたはPowerPoint）以降のOpenXML形式とすること。

## **9 その他留意事項**

### (1) 連絡調整

業務実施にあたり、発注者と十分な連絡・調整を行い、円滑な業務遂行を図るものとする。

### (2) 業務提案

受注者は、本仕様書に定めのない事項であっても、本業務の目的を達成するためにより良い機能、手法またはアイデアがあるときは、発注者に対して積極的にこれを提案するものとする。

### (3) 契約期間終了時等のデータの引継ぎ

契約解除時や契約期間終了時には、蓄積された全てのデータを発注者に無償で引き継ぐものとし、受注者は引継ぎの完了を発注者が確認した後、すみやかに当該データの確実な消去を行い、発注者に報告すること。その際、受注者に発生する費用については、発注者に別途請求しないこと。

### (4) 協議

本仕様書に定める事項に疑義が生じた場合、または本仕様書に定めのない事項（仕様変更、機能追加等）で協議の必要がある場合には、発注者と協議を行うこと。